

行政相談 20240215

資料 4

令和 6 年 2 月 15 日
日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括本部

保安規定の改正に伴う、審査中及び審査予定の許認可案件への影響と対応について

今回の保安規定の変更（安全・核セキュリティ管理体制の強化、拠点所長が執行責任を担う体制の構築等）は、それに関連する組織改正に関する変更（各拠点の管理職位の職務等）のみとし、それ以外の変更は含めないものとする。

既に審査中の許認可案件及び今後申請する許認可案件については、以下のような対応方針としたい。

なお、本保安規定の認可に伴い、現在申請している許認可案件以外で、原子炉設置許可申請書等の添付書類（保安管理組織図等）の変更が必要となる場合について、申請書単位で本文の記載に係る変更申請のタイミングで実施する。

(1) 現在審査中の案件への影響

現在審査中の案件は表-1 に示す通り。現在審査中の案件が今回の保安規定変更の影響を受ける場合は、基本的には本保安規定変更の認可後に、該当するそれぞれの許認可申請を補正することとする。

なお、表-1 の内、原科研の保安規定（原子炉施設）が本保安規定変更より先に認可を受けた場合、本保安規定変更の補正が必要となる。そのため、本保安規定の申請までに認可を受けられない場合は、当該審査を一時中断していただき、本保安規定認可後に認可をいただきたい。

本保安規定に影響を与えないそれ以外の案件については、引き続き審査をお願いしたい。

(2) 今後申請予定の許認可案件

① 許可変更申請書/廃止措置計画変更申請/設工認申請

表-2 で示すスケジュールを前提に審査いただきたい。許可変更等は審査に時間を要することから、審査中に組織改正の保安規定の認可を受けた場合、これに係る許可等への変更は補正にて対応する。

② 保安規定

本組織改正の保安規定の認可までは新たな保安規定の変更申請を行わない。

ただし、関係省庁等との事業の都合上、本組織改正の保安規定の認可後、速やかに認可が必要等のやむを得ない場合については、補正を前提に申請可能か個別に相談させていただきたいと考えている。

③ 変更届

事業所名称（大洗研究所）の変更はあるが、軽微な変更による届出の対応で可能と考えており、組織改正の保安規定の認可の有無に影響を受けない。

以上

表-1 組織改正及び許認可審査対応スケジュール

申請から許認可期間
 工事又は製作期間
 使用前検査又は使用前事業者検査期間

●審査中案件

許認可期限が遅れると今後の工事及び申請等に影響がある

拠点名	審査担当班	施設名等	申請	内容	2023年度(令和5年度)			2024年度(令和6年度)			申請日	許認可希望	当該申請中における組織/体制に関する記載の有無	組織改正に関する保安規定認可後、当該申請において必要な対応(補正/取り下げ等)		
					10-12	1-3	申請	4-6	7-9	10-12					1-3	
機構	試験炉 研開炉 使用	-	保安規定	(参考) 組織改正に関する変更			申請					令和6年3月	令和6年6月	-	-	
1	試験炉	原科研	保安規定 (原子炉施設)	・アスファルト固化装置停止に伴う対応等(処理場) ・保管廃棄施設の保管能力の明確化(処理場) ・放射性廃棄物でない廃棄物(NR)の管理方法の追加 ・原子炉施設等安全審査委員会及び品質保証推進委員会を構成する委員の指名対象者の見直し	申請							令和5年12月12日	令和6年3月	あり (職務、組織等)	・当該案件の審査を一時中断し、認可の時期は、組織改正認可後希望する。 このため、組織改正に関する保安規定認可後、補正提出。	
	試験炉	原科研 (埋設)	保安規定 (埋設施設)	原子炉施設等安全審査委員会及び品質保証推進委員会を構成する委員の指名対象者の見直し	申請							令和5年12月12日	令和6年3月	-	組織改正に関する内容はないが、原子炉施設保安規定(原子炉施設)と同様の申請内容があり、同申請との同時期の認可を希望する。	
	試験炉	STACY	設工認 (STACY更新第3回)	既認可の設工認(STACY更新第3回)の基本炉心(1)について、設計仕様を「50本以上900本以下」から「50本以上400本以下」に変更		○							令和5年11月2日	令和6年2月上旬	-	対応不要 (組織改正認可前に認可取得するため)
	試験炉	処理場	設工認 (その9)	放射性廃棄物処理場全般(共通事項等)					○				令和5年3月24日	令和6年8月下旬	-	対応不要 (組織に係る記載が無いため。)
	使用	原科研	使用変更許可	・高度環境分析研究棟 核燃料物質の化学形の追加、新たな使用室を追加、核燃料物質の取扱い方法の追加 ・廃棄物安全試験施設 セルの使用の方法に検出器等の特性試験及びグローブボックスの使用の方法に電気化学試験の追加 ・共通編 廃棄物安全試験施設及び高度環境分析研究棟の変更に係る気体廃棄物による一般公衆の実効線量の評価の変更	申請								令和5年12月15日 補正時期検討中	令和6年3月	-	対応不要 (組織改正の認可前に許可取得するため)
6	核サ研	研開炉	再処理	廃止措置計画	ガラス固化技術開発施設におけるガラス固化体の保管能力増強等 ・2018年11月9日の廃止措置変更認可申請に対するコメントを踏まえた補正							平成30年11月9日 補正時期検討中	補正時期を踏まえ記載予定	-	対応不要 (組織に係る記載があるが、当該記載は計画当時のものであり、変更を要しないため。)	
7	試験炉	常陽	設工認	1次アルゴンガス系配管の一部改造		○						令和5年11月22日	令和6年3月末	-	対応不要 (組織改正の認可前に認可取得するため)	
	試験炉	常陽	保安規定	新規制基準対応								平成29年3月30日	令和8年3月	あり (事業所名、組織)	組織改正に関する内容は、今後の補正で反映する。	
	試験炉	常陽	設置変更許可	放射性同位元素の生産その他研究開発に係る使用の目的の追加等		申請						令和6年2月7日	令和6年9月下旬	あり (事業所名、組織)	組織改正に関する保安規定認可後、該当箇所を修正する補正提出。	
	試験炉	HTTR	設工認	HTTRの1次ヘリウム循環機回転数制御装置の更新		○						令和5年10月31日	令和6年3月	-	対応不要 (組織改正の認可前に認可取得するため)	
	試験炉	大洗廃棄物 管理施設	設工認	新規制基準対応						○			令和4年4月28日	令和6年9月下旬	あり (事業所名、組織)	組織改正に関する保安規定認可後、該当箇所を修正する補正提出。
	試験炉	大洗廃棄物 管理施設	保安規定	新規制基準対応(有機廃液一時格納庫廃止等含む)						○			平成26年3月14日	令和6年12月下旬	あり (事業所名、組織)	組織改正に関する保安規定認可後、該当箇所を修正する補正提出。
	使用	大洗研(北)	使用変更許可	【燃料研究棟】 ・容器の詰替え作業の記載の削除及び使用しないグローブボックスに関する記載を削除(燃料研究棟編) 【JMTR】 ・液体廃棄施設に係る本文の適正化(JMTR編) ・AGF廃液配管撤去に伴い、液体廃棄物排水系統概略図からAGFの配管等の削除及びJMTRタンクヤードのバルブへの閉止板の設置(JMTR編)			補正						令和5年7月31日	-	あり (事業所名)	組織改正に関する保安規定認可後、該当箇所を修正する補正を提出。
14	使用	大洗研(南)	使用変更許可	・TMI-2試料の受入れに係る変更(FMF、AGF) ・廃止措置準備に伴う設備の解体撤去に係る変更(AGF、MMF-2)		申請						令和6年1月5日	-	あり (事業所名)	組織改正に関する保安規定認可後、該当箇所を修正する補正を提出。	

○:補正提出

表-2 組織改正及び許認可審査対応スケジュール

●審査予定案件

申請から許認可期間

拠点名	審査担当班	施設名等	申請	内容	2023年度(令和5年度)		2024年度(令和6年度)				申請日	許認可希望	当該申請中における組織/体制に関する記載の有無	組織改正に関する保安規定認可後、当該申請において必要な対応(補正/取り下げ等)			
					10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3							
機構	試験炉 研開炉 使用	-	保安規定	(参考) 組織改正に関する変更			申請						令和6年3月	令和6年6月	-	-	
1	試験炉	FCA	許可変更	使用済燃料処分の方法の変更 (低濃縮ウランの引き渡し先の変更)			申請						令和6年2月下旬	令和6年9月下旬	-	対応不要 (組織に係る記載が無いため。)	
2	試験炉	FCA	廃止措置計画	・工程変更(炉室設備解体時期) ・燃料搬出時期の変更等(低濃縮ウランの米国輸送のため)			申請						令和6年2月下旬	令和6年9月下旬	-	対応不要 (組織に係る記載が無いため。)	
3	試験炉	FCA	保安規定 (原子炉施設)	適用範囲及び燃料要素の払出しに関する変更(FCA)			申請						令和6年3月	令和6年9月下旬	あり (組織等)	組織改正に関する保安規定認可後、該当箇所を修正する補正提出。	
4	原科研	使用	原科研	保安規定	・アスファルト固化装置停止に伴う対応等(処理場) ・保管廃棄施設の保管能力の明確化 ・放射性廃棄物でない廃棄物(NR)の管理方法の追加 ・使用施設等安全審査委員会及び品質保証推進委員会を構成する委員の指名対象者の見直し		申請			申請			令和6年2月	令和6年5月	あり (組織等)	組織改正認可後に申請予定。	
5	使用	原科研	使用変更許可	・バックエンド研究施設 グローブボックス(液体廃棄設備のうち、使用を終了した設備)の撤去に関する変更 ・タンDEM加速器建家 軽イオンターゲット室の標的真空槽1台、代理反応測定散乱槽用標的真空槽1台及び同位体分離機用イオン源をイオン源収納箱に収納するための遠隔操作機構の削除に係る変更 ・第4研究棟 取扱設備・機器の追加、使用目的変更等の研究ニーズに対応するための変更 ・JRR-4 使用済燃料の処分の方法の変更			申請						令和6年3月	令和6年7月	あり (組織等)	組織改正に関する保安規定認可後、該当箇所を修正する補正提出。	
6	研開炉	再処理	廃止措置計画	工程洗浄(再処理設備本体からの回収可能核燃料物質の取り出し)が終了した段階に実施する廃止措置計画変更認可申請 ・既に回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出していることを明らかにする資料の添付 ・工程洗浄終了後の状況に基づく性能維持施設の整理(高放射性廃液を扱わない施設に設置されている既設の消火設備等の追加を含む) ・廃止措置段階における放射性廃棄物の放出管理目標値の見直し ・先行4施設における工程洗浄後の汚染状況調査と系統除染の計画			申請						令和6年3月下旬 (調整中)	令和6年7月頃	-	対応不要 (組織に係る記載があるが、当該記載は計画当時のものであり、変更を要しないため。)	
7	研開炉	再処理	保安規定	工程洗浄(再処理設備本体からの回収可能核燃料物質の取り出し)が終了した段階に実施する保安規定変更認可申請 ・工程洗浄終了後の状況に基づく性能維持施設の整理(高放射性廃液を扱わない施設に設置されている既設の消火設備等の追加を含む) ・廃止措置段階における放射性廃棄物の放出管理目標値の見直し ・工程洗浄後の運転関係、四半期運転計画等の見直し ・使用済燃料搬出に係る業務の記載を追加			申請			申請			令和6年3月下旬 (調整中)	調整中	あり (職務)	組織改正認可後に申請予定	
8	使用	核サ研	使用変更許可	・Pu-1 使用の目的及び方法への燃料棒の解体に係る追加 ・Pu-2 残存核燃料物質封入棒集合体の加工・組立の終了に伴い、加工工程に係る記載の変更及びウラン封入棒の解体を行うための変更 ・Pu-2 加工工程設備を解体・撤去する設備へ変更 ・第3U貯 使用の方法に、集合体形状の核燃料物質の追加(プランケット集合体の貯蔵の追加) ・再処理保全区域の変更に伴い第I-3図周辺監視区域を変更			申請						令和6年2月予定	-	-	対応不要 (組織に係る記載が無いため。)	
9	使用	核サ研	使用変更許可	・CPF 第二PWSFへプルトニウム系固体廃棄物を運搬する旨の追加 ・第二PWSF CPFからプルトニウム系固体廃棄物の受入に伴う変更 ・Pu-2 解体・撤去が完了した設備の削除					申請				-	許可取得後に申請予定	-	-	対応不要 (組織に係る記載が無く、申請時期を見送り可能なため。)
10	使用	核サ研	保安規定	・PWTF 放射線管理機器の配置数の見直し ・J棟、M棟 平面図の見直し						申請			令和6年7月予定	-	-	組織改正認可後に申請予定	

表-2 組織改正及び許認可審査対応スケジュール

拠点名	審査担当班	施設名等	申請	内容	2023年度(令和5年度)		2024年度(令和6年度)						申請日	許認可希望	当該申請中における組織/体制に関する記載の有無	組織改正に関する保安規定認可後、当該申請において必要な対応(補正/取り下げ等)					
					10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3											
機構	試験炉研開炉使用	-	保安規定	(参考) 組織改正に関する変更			申請								令和6年3月	令和6年6月	-	-			
11	試験炉	大洗試験炉(南)	保安規定	放射性廃棄物でない廃棄物(NR)の管理方法の記載の見直し			申請				申請				令和6年2月下旬	令和6年5月下旬	あり(事業所名、組織)	組織改正認可後に申請予定			
12	試験炉	大洗試験炉(北)	保安規定	放射性廃棄物でない廃棄物(NR)の管理方法の記載の見直し(JMTRCで使用した燃料の管理の見直し(削除))			申請				申請				令和6年2月下旬	令和6年5月下旬	あり(事業所名、組織)	組織改正認可後に申請予定			
13	試験炉	常陽	設工認	RI生産用実験装置の製作(RI製造実証用)								申請			令和6年10月頃(調整中)	令和7年3月	-	対応不要(申請時期が、組織改正に係る保安規定変更認可後のため)			
14	試験炉	常陽	保安規定	長期施設管理方針								申請			令和6年10月頃(調整中)	令和7年3月	-	対応不要(申請時期が、組織改正に係る保安規定変更認可後のため)			
15	試験炉	常陽	設工認	新規制基準対応(第2回:バックフィット)								申請			令和6年10月頃(調整中)	令和7年9月	-	対応不要(申請時期が、組織改正に係る保安規定変更認可後のため)			
16	大洗研	試験炉	HTR	設工認	「標準応答スペクトルの規制への取り入れ」に伴う審査ガイド等改正対応			申請							令和6年2月下旬	令和7年1月(調整中)	あり(事業所名、組織)	組織改正に関する保安規定認可後、該当箇所を修正する補正提出。			
17	試験炉	HTR	設置変更許可	HTRへの水素製造施設接続に係る許可変更									申請		令和7年2月頃(調整中)	令和7年度(調整中)	-	対応不要(申請時期が、組織改正に係る保安規定変更認可後のため)			
18	試験炉	JMTR	廃止措置計画	AGF廃液配管撤去に伴うタンクヤード配管への閉止板の設置(性能維持施設の改造)に伴う変更認可申請			申請				申請				令和6年3月頃(調整中)	令和6年度(調整中)	あり(事業所名、組織)	組織改正認可後に申請予定			
19	試験炉	大洗廃棄物管理施設	設工認	遮蔽スラブ追加製作(ブロック型廃棄物パッケージの保管)									申請		令和7年1月	令和7年8月	-	対応不要(申請時期が、組織改正に係る保安規定変更認可後のため)			
20	使用	大洗研(北)	保安規定	放射性廃棄物でない廃棄物(NR)の管理方法の記載の見直し【燃料研究棟】 ・容器の詰替え作業の記載の削除及び使用しないグローブボックスに関する記載を削除(燃料研究棟編) ・別表第5について燃料材料開発部の文書体系の見直しに伴う変更【JMTR】 ・AGF廃液配管撤去に伴い、大洗研南地区(AGF)からの液体廃棄物の受け入れに係る記載を削除(廃棄物移送設備の管理編)							申請			申請		-	許可取得後に申請予定	あり(事業所名、組織)	組織改正認可後に申請予定		
21	人形峠	使用	人形峠	廃止措置計画	UF6の譲渡し先が決定したこと、及びUF6譲渡しに用いる設備設置のため変更認可申請を行う。 ・新たに設置する施設、設備に関わる設計の基本方針を記載 ・使用施設から加工施設への核燃料物質の譲り渡しを記載 ・記載の適正化												申請	調整中	-	-	対応不要(組織に係る記載が無いため。)